

## 平成24年度第3回経営協議会 議事要旨

**日時** 平成24年6月25日(月) 14時00分～16時02分  
**場所** 事務棟第二会議室  
**出席者** 山本学長, 和田理事, 大矢理事, 奥田副学長, 江口委員,  
鎌田委員, 齊藤委員, 齋田委員, 榊原委員, 舟本委員  
**欠席者** なし

議事に先立ち, 山本学長から, 報告事項「平成23年度資金の運用実績について」を追加する旨, 説明がなされた。

続いて, 前回(平成24年5月21日)開催の平成24年度第2回経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

### 審議事項

#### 1. 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について

山本学長から, 各事業年度における業務の実績については, 法令により当該事業年度の終了後3カ月以内(6月30日まで)に国立大学法人評価委員会に提出することとなっているため, 平成23事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)について, 審議願いたい旨, 提案がなされた。

続いて, 報告書(案)の内容については, 審議資料1に基づき, 奥田副学長(目標計画委員会委員長)から, 説明が行われた。

引き続き, 審議が行われ, 原案のうち, 年度計画43について, 外部資金獲得を支援する方策に関する具体的な取組を加筆することで, 承認された。

承認後, 山本学長より, 本件については本日開催の役員会に, 附議した上で6月未までに文部科学省に提出する予定である旨, 説明がなされた。

なお, 本件に関連して, 意見交換等が行われた。

#### 【意見交換等の主な内容】

○外部資金獲得を支援する方策を実施するという年度計画があり, 進捗状況はⅢとなっているが, 進捗状況をⅣにするためには, どのようなことが考えられるのか。外部資金獲得を促進すると, 商大の外部からの評価を高めることに繋がり, ひいては学生の獲得に繋がるという良い循環が生まれるかもしれない。今後は, アジアの時代になっていくと思われるので, 商大の立ち位置を考えて欲しい。

●この年度計画に対応する中期計画は, 元々は, 学内における科学研究費補助金の申請率の向上を主眼としているが, ご指摘のとおり, 外部資金の獲得を目指すことは大切である。文化系の大学は理系の大学と異なり, 直接的に外部資

金獲得に繋がるものは少ないが、努力していきたい。

○科研費だけではなく、企業から資金を得るためには、お互いに成果を得られる必要があると思う。企業のニーズの把握に努めていただきたい。

●ビジネススクールやCBCを中心に検討することにした。

○今期中期計画の期間は？

●平成22年度からの6年間である。

○大学改革の実行プランが議論されている中、6年間の期間中に、商大の得意分野等を強烈にアピールする必要があると思う。進捗状況の自己評価の数値については、裏付けとなる根拠があると思われるが、努力をした結果、数値が上がっているということを意図しておく必要がある。

●自己評価の数値の根拠としては、膨大な資料がある。教育や研究の成果を数値化するのは難しい面もあるが、出来るところは取り組みたいと思う。大学改革の実行プランでは、各大学がビジョンやミッションを明確化することとされており、本学としても危機感を持って取り組みたい。

○科研費申請の取組の年度計画の進捗状況がⅢとのことであるが、今までの取組を超えてはいないという印象がある。もっと取組を強化する必要があるのではないか。

●科研費申請に関しては、教員の研究費の傾斜配分において、かなりのインセンティブを付与しているところであるので、そのことを明確に記載するように検討したい。

## 2. 平成23年度財務諸表及び事業報告書並びに決算報告書について

山本学長から、平成23年度財務諸表及び事業報告書並びに決算報告書について、審議願いたい旨、提案がなされた。

続いて、平成23年度財務諸表等について、財務課長から、審議資料2に基づき、説明がなされた。

引き続き、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、学長から、本件については、本日開催の役員会に附議した上で、6月末までに文部科学省に提出する予定である旨、説明がなされた。

## 3. 就業規則関連規程等の一部改正（案）について

山本学長から、業規則関連規程等の一部改正（案）について、審議願いたい旨、提案がなされた。

続いて、就業規則関連規程等の一部改正（案）について、総務課長から、審議資料3に基づき、説明がなされた。

引き続き、審議が行われ、原案どおり承認された。

承認後、学長から、本件については、本日開催の役員会に附議する旨、説明がなされた。

なお、本件に関連して、意見交換等が行われた。

#### 【意見交換等の主な内容】

○運営費交付金における人件費相当分の減額は1年分となっているが、今回の給与改定は7月からとなっている。既に支払われた3ヶ月分の人件費の取扱いはどうなるのか。

●労基法上は、過去に遡っての不利益変更は認められないので、何らかの財源により、補填するしかないと思われる。

○本件について、教職員組合や過半数代表者等の理解は得られているのか。

●数回に渡る交渉を行い、学内説明会も開催したが、様々な意見が出されていた。

○過半数代表者が、給与の削減に同意しない場合はどうなるのか。

●就業規則の改正については、労基署に関係書類を提出することになるが、その場合には、改正に反対という意見書を添付することになる。

### 報 告 事 項

#### 1. 平成23年度資金の運用実績について

山本学長から、本学の資金の運用にあたっては、例年3月に翌年度の運用方針を決定し、その運用方針に沿って運用を行っているところである旨、報告がなされた。

平成23年度の資金の運用実績の内容について、報告資料1に基づき、財務課長から報告がなされた。

#### 2. 最近のトピックスについて

山本学長から、最近のトピックスについて、特に大学改革アクションプランと道内7国立大学による一般教養の講義の共有化について、報告がなされた。

#### 3. その他（次回の会議の予定について）

山本学長から、次回の役員会については、平成24年10月1日（月）14時00分から開催する予定である旨、発言があった。

以 上